

2019年8月29日
商工中金

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害で 被災された皆さまのご預金等のお取扱いについて

このたびの令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

皆さまの安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当金庫では、2020年2月28日までの間、被災された皆さまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、[お取引店](#)もしくはお近くの営業店までご相談ください。

記

1. 預金通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをなくされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、店頭で30万円までお支払いをさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料を可能な限りご持参ください）。
2. 定期預金などの満期日前払戻しなどについても、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣のお引換えをいたします。
4. 商工債券をなくされた場合もご相談ください。
5. その他につきましても、お気軽にご相談ください。

以上